

青森県報

第四千二百四十号

平成二十八年
十二月十九日
(月曜日)

目 次

告 示

保安林の指定解除予定……………(林政課)…一

公 告

建設業者の許可の取消し……………(中 南 地 域 局)…一

右 同……………(西 北 地 域 局)…二

右 同……………(同)……………二

右 同……………(上 北 地 域 局)…二

告 示

青森県告示第七百九十四号

次のとおり森林について保安林の指定を解除する予定であるので、森林法(昭和二十六年法律第二百四十九号)第三十条の二第一項の規定により告示する。

平成二十八年十二月十九日

青森県知事 三 村 申 吾

(一) 解除予定保安林の所在場所

青森市大字浅虫字蛸谷一〇五の三九(次の図に示す部分に限る。)

(二) 保安林として指定された目的

水源の涵養

(一) 保安林を解除しようとする理由

急傾斜地崩壊防止施設用地とするため

(二) 解除予定保安林の所在場所

青森市大字浅虫字蛸谷一〇五の三九(次の図に示す部分に限る。)

(三) 保安林として指定された目的

公衆の保健

(四) 保安林を解除しようとする理由

急傾斜地崩壊防止施設用地とするため

(「次の図」は、省略し、その図面を青森県農林水産部林政課及び青森市役所に備え置いて縦覧に供する。)

公 告

建設業者の許可の取消し

建設業法(昭和二十四年法律第百号)第二十九条第一項の規定により、次のとおり建設業者の許可を取り消したので、同法第二十九条の五第一項の規定により公告する。

平成二十八年十二月十九日

青森県知事 三 村 申 吾

一 商号又は名称 有限会社サンユ一

二 代表者の氏名 佐藤 達美

三 主たる営業所の所在地 弘前市大字中瓦ヶ町一五の一

四 許可番号 青森県知事許可(般 二五)第一六七〇六号

五 取消年月日 平成二十八年十一月三十日

六 取消しに係る建設業の許可

土木工事業に係る一般建設業の許可

七 取消しの原因となった事実

平成二十八年十一月二十日以前建設業者が前記の工事業を廃止したことが、届出により確認された。このことが、建設業法第二十九条第一項第四号の規定に該当す

る。

建設業者の許可の取消し

建設業法（昭和二十四年法律第百号）第二十九条第一項の規定により、次のとおり建設業者の許可を取り消したので、同法第二十九条の五第一項の規定により公告する。

平成二十八年十二月十九日

青森県知事 三 村 申 吾

一 商号又は名称 木村建築社

二 氏名 木村 巧

三 主たる営業所の所在地 北津軽郡中泊町大字高根字小金石一五一

四 許可番号 青森県知事許可（般 二三）第四〇〇〇三八号

五 取消年月日 平成二十八年十一月三十日

六 取消しに係る建設業の許可

内装仕上工事業に係る一般建設業の許可

七 取消しの原因となった事実

平成二十八年五月三十一日前記建設業者が前記の工事業を廃止したことが、届出により確認された。このことが、建設業法第二十九条第一項第四号の規定に該当する。

建設業者の許可の取消し

建設業法（昭和二十四年法律第百号）第二十九条第一項の規定により、次のとおり建設業者の許可を取り消したので、同法第二十九条の五第一項の規定により公告する。

平成二十八年十二月十九日

青森県知事 三 村 申 吾

一 商号又は名称 株式会社生田工務所

二 代表者の氏名 生田 稔明

三 主たる営業所の所在地 つがる市木造末広四〇の四

四 許可番号 青森県知事許可（般 二四）第六六三三号

五 取消年月日 平成二十八年十一月三十日

六 取消しに係る建設業の許可

管工事業に係る一般建設業の許可

七 取消しの原因となった事実

平成二十八年十月三十一日前記建設業者が前記の工事業を廃止したことが、届出により確認された。このことが、建設業法第二十九条第一項第四号の規定に該当する。

建設業者の許可の取消し

建設業法（昭和二十四年法律第百号）第二十九条第一項の規定により、次のとおり建設業者の許可を取り消したので、同法第二十九条の五第一項の規定により公告する。

平成二十八年十二月十九日

青森県知事 三 村 申 吾

一 商号又は名称 千葉起業

二 氏名 千葉 貢

三 主たる営業所の所在地 上北郡六戸町小松ヶ丘四丁目七七の八七四

四 許可番号 青森県知事許可（般 二四）第五〇〇三六三号

五 取消年月日 平成二十八年十二月五日

六 取消しに係る建設業の許可

土木工事業、とび・土工工事業及び舗装工事業に係る一般建設業の許可

七 取消しの原因となった事実

平成二十八年八月一日前記建設業者が前記の工事業を廃止したことが、届出により確認された。このことが、建設業法第二十九条第一項第四号の規定に該当する。

（発行所・発行人）
青森市長島一丁目一番一号
青 森 県

（印刷所・販売人）
青森市第一問屋町二丁目番七七号
東奥印刷株式会社

毎週月・水・金曜日発行
定価小口一枚二付十五円四十四銭